

NPO などに対し、どのような基準で資金援助をするのか

開倫塾

塾長 林 明夫

おはようございます。開倫塾塾長の林明夫です。

東京にある経済同友会は、北城さんという方が代表幹事を務める経済団体の一つですが、その中に、NPO の「社会起業家研究会」という勉強会があり、私もそのメンバーにさせていただいています。NPO は、非営利・非政府の民間組織で、社会的なことについて仕事をしようという考えがあるのですが、その調査を去年の 4 月から行っています。その最先端の動きをしているのがアメリカだということで、1 月 9 日から 16 日まで、ワシントン DC とニューヨークに行かせていただきました。そこで、アメリカの NPO や社会起業家がどのように養成されているのか、経済界、会社などが、あるいは市民がどのように支援をしているのかについてお話を聞いてきました。非常に勉強になりましたので、その時のお話を紹介させていただきます。

最近、日本にもいろいろな NPO ができ、活動を始めました。また、社会起業家と言いますか、社会的なことを仕事にする人もたいへん増えてきました。アメリカでは、なぜこのようにたくさんの方が関わっているのかというと、小さい政府といって、政府をなるべく小さくして財政の負担を少なくし、民間にできることはできるかぎり民間にしてもらおうという考えがあるからです。小泉首相が今盛んに、「民間にできることは民間に、地方にできることは地方に」と言っていますが、そのもっと先を行っているのがアメリカです。つまり、公に近い仕事も民間の人にできるだけやってもらい、そして、営利を目的としないでいろいろな仕事をやってもらうということを、アメリカでは熱心に行っています。

日本は、どちらかというとヨーロッパ型だと思います。アメリカでは、一度仕事をした方や知名度のある方や時間のある方が、自分の責任で NPO を作ったり、社会起業家になったりして、いろいろな活動をしています。それを、さまざまな財団が支えているのです。例えば、ファイザー製薬という薬品会社が財団を作り、また、フォードという自動車会社がフォード財団というものを作って、NPO や社会起業家などに支援をしています。このように、大企業でもやっているのです。

一方、小さなファンドというか基金を作って、例えば一人当たり 50 万円くらい出す人がいたら、それを 1000 人、2000 人と集めて、いろいろな NPO や社会起業家に支援するという団体も、ニューヨークやワシントンにはたくさんありました。

財団やお金を集めた団体が、NPO などに対して、どのような基準で資金援助をするのか、これが今回の調査の一番大きなテーマでした。きちんと活動している団体はどこかというのを見極めて、かなり綿密に調査をしてから、資金的な助成や支援をしたり、資金を貸し付けたりしているようです。特にフォード財団は、平和と社会主義、資産形成とコミュニティ開発、教育、創造性、自由などかなり高邁な理念に基づく活動をしているところ、できれば政策を考えるような NPO に支援をし、また、新しく NPO を立ち上げる時に資金を援助しているということでした。

また、三菱銀行や東京銀行を出られた方で、外国人の方が祖国へ送金する際にかかる手数料を支援する社会起業家もいらっしゃいました。日本的なやり方できめ細かく送金の手続きをすると、普通の銀行に比べて 10 分の 1 あるいは 5 分の 1 で送金できるようになり、また、銀行をなかなか利用できなかった外国の方々が、小さな銀行でも利用できるようになったということでは喜ばれているとお聞きしました。アメリカにはいろいろな形で NPO や社会的な仕事をする方を支援する仕組みがあるということを知りましたので、紹介させていただきました。日本でも、このような活動が促進されればよいと思います。

ただ、税金の関係で、日本では寄付行為をしても所得から控除されませんので、自分で所得税を払った後のお金しか寄付できないのが現状です。しかし、アメリカでは、所得の中から何割かを NPO などにお金で渡した場合、それが所得から控除され、税金の対象外になりますので、資金援助などが非常に盛んに行われているということです。ですから、日本でもそういう仕組みづくりが大事ではないかと思います。

NPO や社会的な仕事をするとは、これからますます大事になると思います。栃木県でも、また、皆さんの身近でも、そういう仕事をされる方を支えることについて考えていただければと思います。